

(別添2-1)

## 学 則

①法人・団体の名称	特定非営利活動法人みらいず
②研修事業の名称	みらいず知的障害者ガイドヘルパー養成研修講座
③研修の種類	大阪府移動支援従業者養成研修実施要綱に定める移動支援従業者養成研修
④指定番号	12
⑤研修課程	知的課程
⑥開講の目的	障害のある人が地域で生活してゆくためには、ヘルパーの確保は必要不可欠です。生活の中でも、外出や余暇は欠かすことができません。外出内容や状況によって、あるいは個々によって違う必要な介助を行うことのできるヘルパーを養成確保する事は急務の課題といえます。誰もがいくつになっても楽しみや喜びを持ち、仕事も遊びも恋愛もできる、そんな当たり前の生活を支援する為に、ノーマライゼーションの考え方のもと支援者として共に生きていくことのできるヘルパーの育成を目的とします。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義： ① NPO法人み・らいず 大阪市住之江区南加賀屋 4-4-19 ②ヘルプセンターと・らいずなかもず 堺市北区中百舌鳥町 2 丁 104-501 ③ ヘルプセンターと・らいずたかつき 高槻市紺屋町 3-1-212 グリーンプラザたかつき 3 号館 2 階
⑧実習施設	実習施設一覧表（別添2-5）を参照。
⑨講師	講師一覧表（別添2-2）を参照。
⑩使用テキスト	講習で使用するテキストは、当法人で作成した『知的障害者ガイドヘルパー講座資料集』を使用することとします。
⑪受講資格	1. 今後障害者の介護派遣事業者に登録し、活動を希望される方 2. カリキュラム全日程を出席可能な方
⑫広報の方法	募集は当時業者および連携事業者の各ホームページ、地域の情報誌、近隣の大学などにおいてチラシの配布、などにより行います。
⑬情報開示の方法（ホームページアドレス等）	NPO 法人み・らいず <a href="http://www.me-rise.com">http://www.me-rise.com</a>
⑭受講手続（応募者多数の場合の対応方法を含む）	受講希望者は、応募要綱に基づきホームページより必要事項を記載し申込みを行います。なお申込者が定員を超えた場合は、〆切後に主催者の選考により決定し通知します。
⑮受講料及び支払い方法	一般 13,000円 学生 1,000円 (消費税・テキスト代を含む) 開講時に現金でお支払いをお願いします。ただし、講義会場・実習先へ向かう際の交通費その他等の実費は受講者の負担とします。

⑩解約条件及び返金の有無	受講料は講習の修了・未修了にかかわらず、如何なる理由があっても返金しません。
⑪受講者の個人情報の取扱い	研修運営上知りえた個人情報は、法人で責任をもって管理し、講座に関する連絡のみに使用します。なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載されます。
⑫研修修了の認定方法	全日程の出席者を修了者とみなし、修了証明書を交付します。
⑬補講の方法及び取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補講の上限は1科目とします。</li> <li>・開講日より3ヶ月以内に修了することとします。</li> <li>・補講を受ける場合は別日程のみらいず知的障害者ガイドヘルパー養成研修講座を受けて下さい。</li> <li>・補講には手数料1000円が必要となります。</li> <li>・実習を行った結果、再実習が必要となった場合は手数料1000円が必要となります。</li> <li>・講義への遅刻は5分までとし、それ以降は欠席した事とみなします。前もって遅れる旨の連絡が無かった場合は5分以内でも欠席とみなします。</li> </ul>
⑭受講取消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遅刻を2回した時点で受講取消となります。</li> <li>・補講を3ヶ月以内に修了できなかった場合は受講取消となります。</li> <li>・受講中の態度、実習先からの評価等に問題がある、注意しても改善が見られないなどの場合は主催者の判断で受講資格を取消します。</li> </ul>
⑮科目免除の取扱い	科目免除は行いません
⑯受講中の事故等についての対応	受講中の事故に関しては、当法人で加入している傷害・賠償保険（あいおい損保）で対応いたします
⑰研修担当者名及び連絡先	<b>【主担当】</b> 山崎 彩乃 NPO法人み・らいず 電話 050-5840-3115 FAX なし
⑱苦情相談担当者名及び連絡先	担当：榎谷礼路 06-6683-5533
⑲研修責任者名及びその役職	河内 崇典（代表理事）
⑳その他	<b>【実習】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習は指定の期間で開講日に予定を調整させていただきます。</li> <li>・実習時は動きやすい服・状況にあった服装、手荷物、靴でお越してください。爪は危険がないように切り、長い髪の毛は束ね、アクセサリーなどは外してください。</li> <li>・その他実習先によって指示されたものを持参して下さい。</li> <li>・実習日誌は必ずボールペンで記入し、利用者等の実名は記入しないようにしてください。</li> <li>・その他オリエンテーションでの内容・講師・実習先での指示に従ってください。</li> </ul>

※学則は課程ごとに作成すること。